

<横浜市議員（旭区選出）古川なおきの市政活動報告>

第56号

2006年5月15日

一月刊

古川なおきレポート

古川レポート編集部 〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘252-50
TEL.045-391-4000 FAX.045-366-9700 naoki@fukurukawa2002.com



横浜市コールセンター
tel 664-2525
ぜひご利用ください！

議員定数削減について

皆さんお元気ですか！卓球の愛ちゃんが活躍した世界卓球大会団体戦でしたが、個人戦は2009年に横浜で開催されることが決まりました。J2の横浜FCもJ1昇格に向け頑張っています。希望が丘商店街が主催した激励会が良かったのでしよう。旭区を筆頭に横浜市をスポーツが盛んな元気な街にしたいですね。

さて、横浜市中会では来年4月の統一地方選挙を控えて議員定数の問題が議論されていますので、今回は議員定数について皆さんと考えたいと思います。横浜市の議員定数は現在92人です。地方自治法に定められている法定上限数は96人ですが、横浜市中会が独自に削減し平成11年に92人としました。それを各18区の人口に応じて各区の議員定数を定めています（旭区は現在7人）。

横浜市議の報酬は月額97万円で期末手当を含めると年間約1700万円になります。私の場合、所得税と住民税は年間約350万円、国民健康保険料年間約63万円さらに冠婚葬祭をはじめ様々な個人的会合にも経費がかかり退職金はありません。私が提案した政策のネーミングライツ（施設命名権）により、新横浜国際総合競技場は日産スタジアムとなり、市は日産自動車から5年契約で23億5千万円の収入を得ています。このような政策をもっと提案し、報酬に見合った仕事ができるようになるばりしたいと思います。

それはさておき、議員報酬や調査研究費、議会事務局職員の人件費や議会を円滑に運営する経費などを合わせると、横浜市中会全体で年間30億円になり、もちろんそれはすべて皆さんの税金です。これらは、市民の皆さんの意見を反映するためのコストですから、皆さん自身がそれをどう考えるのか今回はご意見をお伺いできればと思います。

れば議員定数は削減すべきだと考えます。私は今まで効率的で効果的な市役所にするため、職員数の削減など役所の経営改革を一貫して主張してきましたが、議員自ら身を削らなければ説得力に欠けると思っています。だからこそ、具体的な削減数は10議席以上の大幅な削減で、年間2億5千万円（任期は4年です）4年間で10億円以上の削減効果を示し、議会が本気で改革に取り組みようとしていることを示すべきだと思います。また、ただ単に議員定数を削減すればいいというわけではあります。地方分権の時代にますます地方議員の役割が高まる中で、これからの地方議員はしっかりと政策立案能力を身に付け、様々な市民ニーズに応える先進的な政策を提案していくべきです。ほとんどの条例は市長提案ですが、今後は議員が条例を提案する活発な議会をめざすべきだと考えます。（コールセンターや日産スタジアムに甘んじることなく自分ももっと努力いたします）

一方、議員の数が減れば、市民の意見が行政に反映されないとといったことが懸念されます。また、横浜市は人口約365万人で全国最大の市であり、一般会計予算は約1兆3千億円という財政規模から考えると今のままでもいいのではないかとといった意見等、様々な意見があります。

横浜市民のニーズは医療、介護、保育、景気対策、教育、スポーツ、芸術活動、環境問題など多様化しています。また、NPO法人をはじめとした市民団体や専門的なボランティア活動も活発です。そのような中で、横浜市の議員の役割も変わっていかねければならないと考えます。今回、議員定数を考えることで、議員の役割や期待することなどあらためてご意見をお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

横浜市議員 古川 直季

ご意見をお聞かせいただければ幸いです。FAX又はE-mailにてお送りください。FAX045-366-9700

Q1 横浜市議員定数は・・・1. 削減すべき 2. 今のままで良い(92人) 3. 増員すべき(いずれかに○を)

<その理由>

Q2 議員の役割とはどのようなものだと考えますか？

☆差し支えなければご記入ください(メールを送らせていただくことがあります) お名前

ご住所 E-mail

古川なおきの市政目安箱

平成18年6月1日から

違法駐車取締りが変わります。

新駐車対策法制の概要（道路交通法の一部改正 6月1日から）

- 1 車両所有者などを対象とした放置違反金の制度が導入されます。
- 2 民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。
- 3 悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取り締まります。
- 4 放置違反金を納付しないと車検を受けられなくなります。

駐車違反の取り締まりはどう変わるの？

これまで警察官が実施していた駐車違反の取締りを、一部の地域に限って、警察官とは別に駐車監視員の資格を取得した民間の人が確認事務を実施することになります。

駐車監視員はどんな人？

駐車監視員とは、法律で定められた考査に合格して駐車監視員資格を取得した人で、警察署長から取締りの委託を受けた法人のもと、放置駐車違反の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことをいいます。ただし、駐車違反の切符を作成したり、金銭の徴収はしません。

駐車監視員が取締りをする場所（ガイドライン）は？

駐車監視員が、取締りを実施する場所は、住民の方々の意見や、交通事故の実態、日常の違法駐車の実態等から、取締りを委託する警察署において、最も取締りが必要と考えられる場所、地域、道路となり、これらの場所は通称「ガイドライン」と呼ばれます。駐車監視員は、ガイドラインで示された地域・路線を重点的に巡回し、放置車両の確認等を実施します。なお、ガイドラインは違法駐車実態に応じて見直されることがあります。

「駐車」とは・・・

車などが客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障などで継続的に停止すること（貨物の積卸しのための停止で5分を超えない時間内のものや人の乗降のための停止を除く）、又は車などが停止し、運転者がその場を離れて直ちに運転することができない状態にあることをいいます。「停車」とは「駐車」以外の停止をいいます。

☆旭警察署駐車違反取締り重点地域

最重点路線	
県道横浜厚木線 (本村町交差点～日吉神社前交差点) (鶴ヶ峰交差点～四季美橋入口交差点)	終日
重点路線	
市道 (試験場入口交差点～県立短期大前交差点) (自然公園通り及び鶴ヶ峰駅入口交差点～鶴ヶ峰第一歩道橋)	終日
最重点地域（自動二輪・原付を含む）	
二俣川駅北口周辺 (二俣川1丁目、中尾1丁目～2丁目)	平日 終日 休日9～16時
重点地域（自動二輪・原付を含む）	
二俣川駅南口周辺 (二俣川2丁目、万騎が原の一部)	終日
鶴ヶ峰駅周辺 (鶴ヶ峰1丁目～2丁目、四季見台の一部)	終日



政治活動費を公開します

政治家自身が自ら情報公開を行わなければ、行政に対して情報公開や民営化を主張する立場にないと思います。また、市民の皆様が信頼できる政治を実現するためにも、私は年1回この古川なおきレポートで活動費を公開しています。

<2005年度古川直季青春の会>

収・個人からの寄附	2,839,018円
入・事業収入（ゴルフ大会、新年会収入）	2,424,368円
支・事務所費（光熱水費、消耗品、通信費など）	677,964円
・政治活動費（交通費、会議出席費など）	1,951,654円
出・研修会費、書籍費、記録資料費	1,402,972円

※古川直季青春の会は古川なおきの政治活動費を取り扱う資金管理団体で、個人からの寄附を受け入れています。確定申告の際には所得控除が認められています。詳しくは古川事務所までお問い合わせください。

ご支援をいただける方がいらっしゃいましたら下記をお願いします。ボランティアも大歓迎です！

横浜銀行二俣川支店（普通）1347667 又は 郵便局00240-3-92538 「古川直季青春の会」

古川なおきプロフィール

明治大学公共政策大学院在学中

昭和43年8月31日横浜生まれ 37才
 県立希望ヶ丘高校・明治大学卒業
 横浜銀行勤務後、議員秘書となる
 平成7年横浜市議員初当選(26才)
 平成17年度市民教育常任委員会委員
 同 大都市行財政制度特別委員会委員長
 自民党横浜市支部連合会青年局長
 横浜青年会議所(JC)
 日本動物福祉協会横浜支部支部長
 鶴ヶ峰商店街協同組合顧問
 希望ヶ丘高校同窓会桜蔭会評議員
 旭区スポーツダンス協会顧問旭区サッカー協会顧問
 学校法人 八洲学園 理事
 NPO法人スクール・エイド・ジャパン理事
 卓球本間クラブ所属